

鳥取県選挙管理委員会告示第 35 号

平成 20 年 7 月 31 日執行の鳥取海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙長及びその職務代理者を漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 94 条において準用する公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 75 条第 3 項及び漁業法施行令（昭和 25 年政令第 30 号）第 9 条において準用する公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 80 条第 1 項の規定により次のとおり選任したので、漁業法施行令第 9 条において準用する公職選挙法施行令第 81 条の規定により告示する。

平成 20 年 7 月 22 日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

- | | | |
|-------------|---------------------|-------|
| 1 選挙長 | 岩美郡岩美町大字大谷 2182-511 | 中村 修美 |
| 2 選挙長の職務代理者 | 鳥取市賀露町北二丁目 2-1 | 兜金 俊男 |